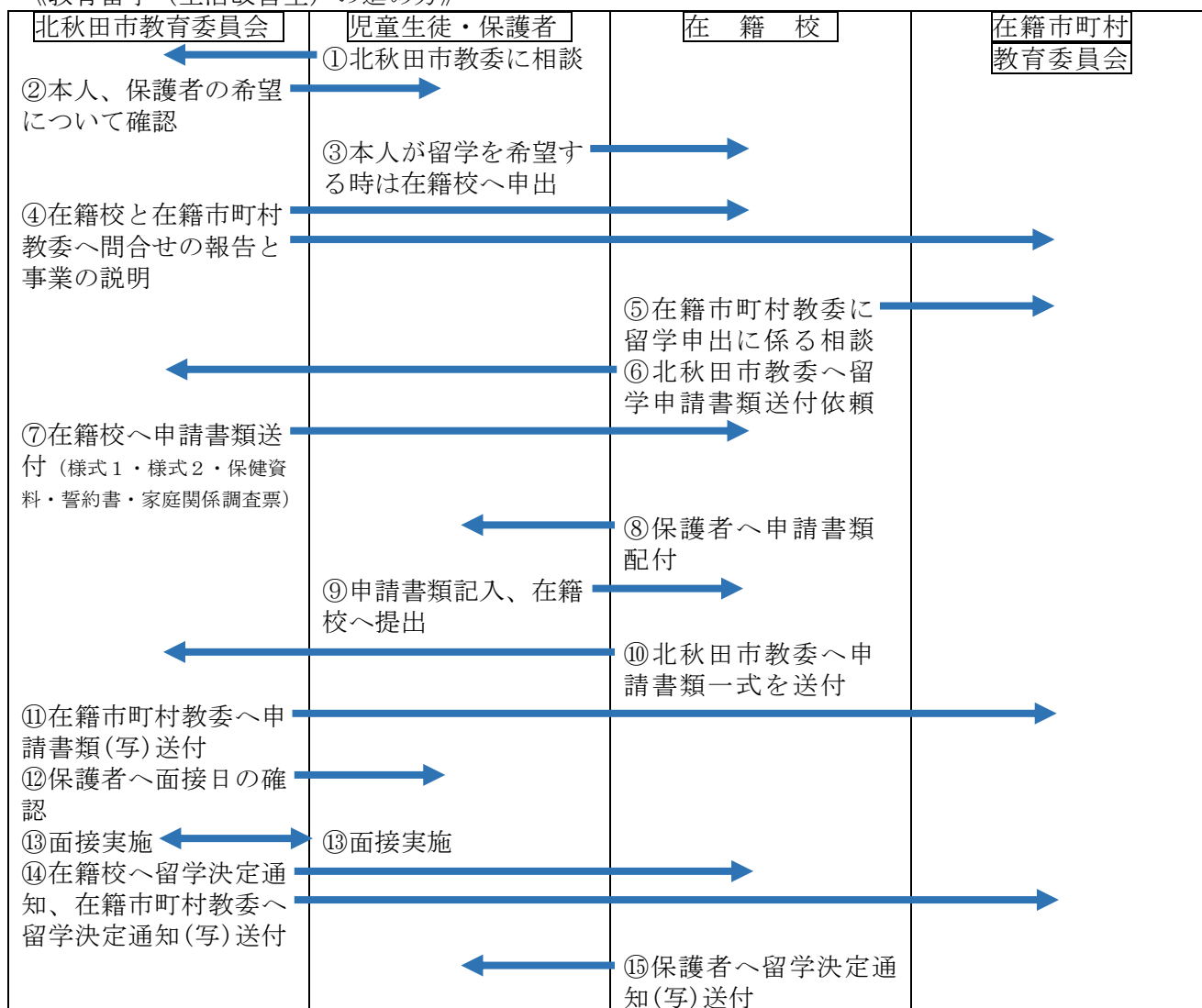


# 秋田型教育留学の手続きについて

北秋田市教育委員会

《教育留学（生活改善型）の進め方》



① 留学を希望する場合は、北秋田市教育委員会より関係書類を在籍校に送付します。在籍校から保護者記入分の書類を受け取り作成して下さい。

- (1) 教育留学申請書
- (2) 保健資料（調査票、アレルギー調査票）
- (3) 教育留学誓約書
- (4) 家庭環境調査票

② 保護者が記入した書類は、在籍校長が作成した書類と一括して北秋田市教育委員会に郵送されますので、記入を終えたら在籍校に提出してください。

③ 北秋田市教育委員会で書類受理後、書類審査・面接を経て留学の可否を審査会（教育委員会、指導員等）で決定します。

※本人・保護者との面接は、保護者と相談して事前に行います。

※留学希望者の学校での生活の様子について、在籍校と連絡を取ることがあります。

④ 留学の許可は、審査会の意見を聞いて北秋田市教育長が決定します。許可された場合は、教育長はその結果を在籍校長及び在籍市町村教育委員会に通知します。保護者には在籍校長から通知があります。